

船舶事故等調査報告書

平成24年1月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第138号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成23年9月3日 03時30分ごろ（中国時間 GMT+8時間）	
発生場所	中華人民共和国渤海海峡老鉄山水道 北隍城島灯台から真方位062° 16.8海里（M）付近 （概位 北緯38° 30.2′ 東経121° 12.6′）	
事故等調査の経過	平成23年10月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 引船 ^{こうかく} 幸鶴丸、320トン 140797、株式会社スチールハブ B 台船 スチールハブ17、約4,440トン なし、株式会社スチールハブ C 漁船 ^{リャオダフアユ} 遼大花漁15069、41トン 不明、不明	
乗組員等に関する情報	A 航海士A（一等航海士）、四級海技士（航海） C 不明	
死傷者等	A、B なし C なし	
損傷	A なし B 船尾ブルワークに擦過傷 C 船首部に擦過傷	
事故等の経過	A船は、船長Aほか7人が乗り組み、えい航長さ約650mでB船を引き、老鉄山水道を中華人民共和国旅順港に向けて航行中、当直の航海士Aが、レーダーで左舷前方約5Mに漁船群を捉えたのち、右転してこれらの漁船群を左舷方約1,000mに隔てて通過したと思っていたところ、平成23年9月3日03時30分ごろB船の左舷船尾とC船の船首が衝突した。 A船は、航海士Aが衝突に気付かないまま旅順港に入港し、代理店からの情報で事故を知らされた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 3、視程 約7M 海象：波高 約1m	
その他の事項	A船の喫水は、船首約4.05m、船尾約4.20mであり、B船の喫水は、船首約2.10m、船尾約2.45mであった。 当直の航海士Aは、漁船群を左舷方約1,000mに隔てて通過したので、B船とC船が接触したとは思っていなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、B船を引いて老鉄山水道を航行中、B

		<p>船の左舷船尾とC船の船首とが衝突したものと考えられる。</p> <p>C船の動静については、情報を得ることができなかったため、明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、A船がB船を引いて老鉄山水道を航行中、B船とC船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	